福井大学リポジトリ
UNIVERSITY OF FUKUI REPOSITORY

宮内庁書陵部所蔵『進献録』に記された近代期天皇家及び宮家への昆虫の献納

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-01-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 保科, 英人 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/10823

宮内庁書陵部所蔵『進献録』に記された近代期天皇家及び宮家への昆虫の献納

保　科　英　人*

要約. 宮内庁書陵部に所蔵されている未刊行史料『進献録』から，近代天皇家及び宮家への昆虫献納の事例をまとめた.

元号が平成から令和となった瞬間を見届けた現代人は，我が国における皇室の存在感の大きさを改めて見せつけられた．改元を記念して，というわけではないが，本稿では『進献録』に記された近代期（明治・大正・昭和戦前期）における天皇家および宮家への昆虫の献納実態について，いくつかの話題提供をしたい.

『進献録』とは宮内庁書陵部が所蔵する未刊行史料の一群である．文字通り天皇家や宮家に献上された物品の記録であるが，単なる物品名の羅列リストではない．献納者が宮内省（現在の宮内庁）に提出した自己紹介文や，宮内省から献納者への指示文書なども収められていて，近代期における昆虫の生き虫や昆虫標本，昆虫をモチーフとした民芸品の皇族への献納の実態を示す貴重史料である．筆者が知る限り『進献録』がこれまで昆虫学史や文化昆虫学の資料として活用されたことはない．筆者とて『昭和天皇実録』（宮内庁編）を閲読中に，引用されている文献として『進献録』なる史料をたまたま知った口だ.

近年，昆虫を含む様々な国内動植物の人為的移送による遺伝的撹乱や国内外来種の問題が顕在化している．もちろん，今となっては江戸期や近代期の動植物の放流・移植の全貌を明らかにすることは不可能である．しかし，ホタルのような観賞要素が強い昆虫であれば，新聞記事や『進献録』の調査によって，どの地域のホタルがいつ東京に持ち込まれたかの知見をある程度集積できる．近代期の生物移送を追跡するうえで，『進献録』は一つの貴重な参考資料なのである.

近代期における地方から東京へのホタルの大量輸送の実態

『進献録』の昆虫関連記録を紹介する前に，近代期における天皇家や宮家への昆虫献納の概略を

*福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

まとめておく．スズムシやコオロギ，マツムシなどのいわゆる鳴く虫は現代以上に都市部でペット昆虫として流通していた（加納, 2011; Hoshina, 2017）．しかし，旧公家の華族が明治天皇皇后にカンタンを献上したとか，伏見宮や閑院宮家がクサヒバリやスズムシを虫屋から買い上げたとの記録が散見するものの（保科, 2017b），新聞記事に残る鳴く虫の皇族へ献納・売却事例は決して多くない．また，近代期の東京の縁日で売られていた鳴く虫は関東及びその周辺の野生個体，ないしは養殖個体であって，遠方の個体が東京の市場に持ち込まれた形跡はない（保科, 2017b）．さらに，万単位の個体の鳴く虫が野外に放虫されたのは，大正7年8月に東京日比谷公園で開催された「虫聲會」など，僅かな事例にとどまる（同年8月4日付東京毎日新聞）．近代期の鳴く虫はあくまで一般家庭相手の商品であった．

一方，ホタルは鳴く虫とは大きく様相が異なる．何と言っても一度に売買された個体数が桁違いに大きい．ホタルの場合，購入された数万，数十万頭単位のホタルが一晩で放されたことも珍しくない．次に，鳴く虫と違って，放虫近代期の天皇家や宮家へのホタル献納記録は多くの新聞記事に残されている．これらの諸記事に登場する“ホタル”がゲンジボタルかヘイケボタルかは定かでないが，ともかく万単位のホタルが皇族に献上されたことが，少なからず新聞記事になっている（保科, 2017c, 2018; Hoshina, 2018）．

では，ホタルはどのような形で天皇家・宮家へ献納されたのか？まず，天皇自身や皇族が地方に赴いた際，現地の臣民から提供されたとの事例がある．例えば，明治天皇は明治15年に千葉県に行幸した際，成田の新勝寺住職が数万頭のホタルを天皇に供したとの記録がある（宮内庁編, 1971）．また，明治44年8月に東宮（のちの大正天皇）が北海道を巡回したおりには，1人の臣民が佐渡島から数万頭のホタルを取り寄せ，小樽市内の東宮宿泊所の後方山中に放したという（同年8月24日付読売新聞）．宮家へのホタル供覧の事例としては、明治40年に閑院宮及び同妃が長岡市を訪れた際に，地元住民が数万のホタルを集め，両殿下の宿に持参したとの記録がある（明治42年6月22日付読売新聞）．しかし，もっとも新聞記事に頻繁に現れるホタルの皇族への献納は地方から臣民がホタルを抱えて上京し，宮内省に直接持参した事例である．

筆者は新聞記事から知り得た天皇家や宮家へのホタル献納事例をまとめたことがある（保科, 2018）．その概要が表1である．筆者の調査の結果，近代期に埼玉，滋賀，長野，岐阜，静岡，福岡から千・万単位のホタルが盛んに献上されていたことがわかった．また，大正初期以降，在京の各私鉄が沿線の河川や公園に十万単位の地方産ホタルを放虫するイベントを度々開催したほか，明治末以降，大阪や東京の百貨店も客にホタルを景品として配っていた（保科, 2018）．

これら東京に大量移送された地方のホタルが虫籠の中で飼い殺しにされたのなら，倫理上はともかくとして，保全生物学的には問題ない．問題は，天皇家や宮家に献納されたホタルの多くが下賜されて，上野公園や明治神宮，靖国神社等に放虫された点にある（保科, 2018）．ホタルの遺伝的撹乱の問題の本質については古河（2011）や斎藤（2016）に譲りたいが，遺伝的撹乱が起きる機会は近代期に幾度となくあったわけである．

表1　近代期新聞に掲載された天皇家及び宮家へのホタル献納事例

和暦	事項
明治29年	江州石山法院住職がホタル数万頭を宮中に奉送
明治35年	武州大宮の氷川神社宮司が恒例により見沼産ホタル2籠を宮内省に献納
明治35年	滋賀県栗太郡の郡長，県知事らの尽力でホタル3万頭を宮中に献納
明治38年	府下中野町の小学校の生徒が皇居・二重橋からホタル数千頭を放虫
明治39年	滋賀県の江畑榮太郎がホタル3万頭を献納
明治40年	滋賀県栗太郡の江畑榮太郎が琵琶湖畔のホタル1籠を「畏き邊り」に捧呈
明治42年	滋賀県栗太郡の江畑榮太郎がホタル3万頭を宮中に献納
明治43年	滋賀県守山尋常高等小学校の生徒や教員がホタル3万頭を三皇孫殿下へ献納
明治43年	府下中野町の小学校の生徒400名が皇居・二重橋からホタル数万頭を放虫
明治44年	長野県五加村有志数名がホタル3千頭を三皇孫殿下へ献納
明治44年	府下中野町の小学校の生徒450名が皇居・二重橋からホタルを放虫
明治45年	武州大宮の氷川神社宮司が見沼産ホタル2籠を天皇皇后両陛下に献納
大正4年	滋賀県知事の名で守山産ホタル2籠を皇太子へ献納
大正5年	大宮町氷川神社宮司らが天皇家や各宮家に見沼のホタル3千頭を献納
大正5年	府下中野町立桃園小学校の生徒300名が皇居・二重橋から1万頭のホタルを放虫
大正6年	大宮町氷川神社宮司らが天皇家，伏見宮，竹田宮，北白川宮に見沼のホタルを献納
大正7年	大宮町氷川神社宮司らが天皇家，伏見宮，竹田宮，北白川宮に見沼のホタルを献納
昭和2年	大宮町氷川神社宮司らが天皇家，伏見宮，久邇宮など宮家へ見沼のホタルを献納
昭和4年	滋賀県知川町からホタル2千5百頭を皇太后及び照宮へホタルを献納
昭和9年	福岡県浮羽郡の小学校児童が照宮，靖国神社に1万5千頭のホタルを献上
昭和10年	福岡県浮羽郡の小学校児童が天皇家や宮家に2万頭のホタルを献上
昭和10年	岐阜県揖斐町の少年赤十字団は桂川のホタルを皇太子及び三内親王に献上
昭和11年	岐阜県揖斐町小学校は桂川のホタル5千頭を皇太子，照宮，孝宮，順宮に献上
昭和12年	福岡県浮羽郡の学校生徒が宮中，山階宮，明治神宮，靖国神社にホタル数万匹を献納
昭和13年	静岡県青島町の高等裁縫女学校がホタル2千頭を皇太子及び照宮に献上
昭和13年	福岡県浮羽郡の中，女，小各学校の生徒がホタル12籠分を天皇家や明治神宮へ献納
昭和13年	埼玉県大宮町氷川神社が宮中及び各宮家へ見沼川のゲンジボタルを献納
昭和14年	福岡県浮羽郡の工業学校生徒らが10万頭のホタルを天皇家に献納

保科（2018）を一部改変

戦前期にホタルが天皇家に献上されていたとの事実は従来からよく知られていた（例えば，田中, 1949）．ただ，現在の東京都内のホタル個体群の由来を考察する際，従来の文献は，近代期における上記の東京への地方産ホタルの大量輸送について全く言及していない点が気になる（例えば，矢野, 2018; 矢島, 2019）．

近代期の日本人は現代とは異なり，ホタルは眺めるだけでなく捕虫網で取りたがる傾向があった．例えば，前述の大正7年8月に東京日比谷公園で開催された「虫聲會」では鳴く虫と共にホタルも放虫されたのだが，当日は捕虫網を持った多数の来客がホタルに殺到した，との記録が残っている（保科, 2018）．つまり，天皇家から下賜された地方産ホタルが放されたのが仮に繁殖困難な靖国神社や明治神宮だったとしても，そこから人の手によってホタル本来の生息地である陸水環境に運ばれる機会は十二分にあったわけである．

また，私鉄が河川に無数にばら撒いた地方産ホタルも大半は放虫後ほどなく野垂れ死にしたであろうが，一部は繁殖にこぎつけた可能性もある．さらに東京近郊の住民が百貨店で景品として貰った地方産ホタルを，自宅近くの川に放したとの事例もあったはずだ．

単純に確率から言えば，地方産ホタルが繁殖に成功し，東京ないしは東京周辺のホタル個体群に与えた影響は極めて小さいと思われる．しかし，遠方から持ち込まれた個体数が桁違いに大きいので，その影響を完全に無視できるかどうかは疑問が残る．もちろん，現代の保全生物学的観点から近代期のホタル放虫を批判するのは無意味だ．ただ，近代期の放虫個体に由来する遺伝子が皇居以外の東京周辺のホタル個体群にも拡散している可能性だけは常に考慮しなくてはならないだろう．

『進献録』に見る天皇家及び宮家への昆虫献納記録

宮内庁書陵部に保管されている『進献録』は原則年度別に整理されている．それらの多くは利用「要審査」との扱いであり，すぐに閲覧できる状態ではなかった．そこで筆者は同庁書陵部に対して利用請求を行い，利用制限を解除した後に調査を行った．近代期の『進献録』については，筆者が全巻利用制限を外したので，現在は利用請求しなくとも閲覧可能になっている．

近代期の『進献録』は，明治元年から昭和20年まで全ての年度分が残されているわけではない．また，各年度の『進献録』に記された物品が，その年の皇室への献納全てを網羅しているとの保証もない．そのような条件付きであるが，『進献録』から読み取れた昆虫の天皇家及び宮家への献納事例を，年代ごとに分割した表2の1-3にまとめた．表中の資料番号とは，宮内庁書陵部が『進献録』の冊子ごとに与えている管理番号である．なお，表中の経由者とは紹介者に相当する．（2）で後述するように，当時の臣民は皇室に自由に物品を献上できたわけではないようだ．多くの場合，県知事等の紹介があって初めて宮内省に送付ないしは持参できたのである．

表2の1-3を見ればわかるように，『進献録』に記載された昆虫の献納事例は数こそ多いが，毎

年同じ人物からの献納の繰り返しが多く，案件としては少ないと思われる．また，表 2-3 の昭和 14 年の献納記録は掲載史料こそ違えど，明らかに同じ献納が二重記録されているものもある．この他，保科（2018）の調査である新聞記事では拾えた献納事例が，『進献録』では確認できないものも多かった．本来なら『進献録』に収録すべき文書資料が失われた可能性もあるが，その理由は定かではない．

以上のことを踏まえ，『進献録』から読み取れた，天皇家及び宮家への昆虫献納の実態を紹介することとする．

（1）昆虫献納は言わば一種の既得権益か？

表2（1-3）から天皇家及び宮家に献納されたのは，一部の昆虫美術品や標本を除くと，ほぼホタル・スズムシ・マツムシの生き虫に限られていることがわかる．表中の見沼蛍や石山蛍などの昆虫名は，現代で言うなら関サバや越前ガニに相当する通称であり，特定の地域固有の生物種を表していないことは言うまでもない．

ホタルにしてもスズムシにしても，日本のほとんどの地域に分布する．にもかかわらず，これらの昆虫の献納者は，明治期の滋賀県の江畑栄太郎や埼玉県の氷川神社，奈良県知事など少数の常連ばかりである．なぜ他県の臣民はホタルやスズムシを献納しなかったのか？

『進献録』収録文書を調べていくと，臣民のホタル献納申請が宮内省によって却下された事例を一つ見つけた．明治 37 年 6 月 8 日，埼玉県木崎村の河邉民蔵は同県知事を通じ，大宮の見沼蛍の献納を申し出たが，早くも翌日の 9 日には宮内省内事課長名で「不許可」と県知事宛に通知されている．つまり河邉の献納申請は瞬殺されたわけだ．申請却下理由は明記されていないので，以下筆者の憶測である．表2-1に示すように，この頃同じ埼玉県の氷川神社宮司が見沼蛍を献納していた（注1）．同地のホタルはこれ以上不要との理由で，河邉民蔵の方の申請は不許可となったのではあるまいか．

もっとも，昭和戦前期には奈良県の添上農学校は県知事を通じて毎年スズムシを献納していたわけだが，奈良県知事はそれとは別に自身でスズムシとマツムシを納めていた（表2-2 及び2-3）．『進献録』からは，奈良県知事自身によるマツムシとスズムシの献納はそれぞれ明治 43 年と昭和 5 年まで遡れた．一方，添上農学校がスズムシの大量養殖に成功し，皇室への献納を始めたのは昭和 7 年である（添上高等学校六十年史編纂委員会編, 1967）（注2）．つまり奈良県の場合は，大宮の見沼蛍とは異なり，鳴く虫の“二重献納”が認められていたわけだ．宮内省側の献納申請の採否の判断基準は，『進献録』に記述されていないため不明な点が多い．

何はともあれ，何らかのきっかけでホタルなりスズムシなりの献納が一度実現した場合，翌年以降は既得権益と化し，新規献納希望者よりも優先された可能性がある．上述のように献納されたホタルは皇族や天皇家の邸宅内で飼い殺しにされたわけではなく，大半の個体は上野公園や靖

表2-1 『進献録』に記録された天皇家への昆虫関連品の献納（明治大正期）

和暦	献納	献納者	経由者	資料番号
明治36年	蛍 六籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68509
明治36年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68509
明治37年	蛍 四籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68510
明治37年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68510
明治39年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68513
明治39年	石山蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68513
明治40年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68515
明治40年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68515
明治40年	松虫 百匹	今井品三（奈良県）	奈良県知事	68516
明治41年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68517
明治41年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68517
明治41年	蝶蛾鱗粉転写製品 四点	名和靖（岐阜県）	田中芳男	68517
明治42年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68519
明治42年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68519
明治43年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68520
明治43年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68520
明治43年	松虫	奈良県知事		68521
明治44年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68522
明治44年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68522
明治44年	松虫	奈良県知事		68523
大正元年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68524
大正元年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68524
大正2年	見沼蛍 参籠	氷川神社宮司		68526
大正2年	蛍 五籠	江畑栄太郎（滋賀県）		68526
大正2年	松虫 百匹	奈良県知事		68527
大正3年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68528
大正3年	松虫 百匹	奈良県知事		68529
大正4年	松虫 百匹	奈良県知事		68530
大正5年	松虫 百匹	奈良県知事		68531
大正6年	松虫 百匹	奈良県知事		68532
大正7年	松虫 百匹	奈良県知事		68533
大正11年	蛍 壱籠	守山町青年団長	滋賀県知事	68537

表2-2 『進献録』に記録された天皇家への昆虫関連品の献納（昭和5～13年）

和暦	献納	献納者	経由者	資料番号
昭和5年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68549
昭和5年	見沼蛍 弐籠	氷川神社宮司		68550
昭和6年	源氏蛍 弐籠	守山町青年団長	滋賀県知事	68551
昭和6年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68552
昭和7年	蛍 弐籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68553
昭和7年	源氏蛍 三千匹	守山町青年団長	滋賀県知事	68553
昭和8年	蛍 壱籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68556
昭和8年	源氏蛍 三千匹	守山町青年団長	滋賀県知事	68556
昭和8年	鈴虫 百匹	添上農学校長	奈良県知事	68557
昭和8年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68557
昭和9年	蛍 参籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68560
昭和9年	源氏蛍 参籠	守山町青年団長	滋賀県知事	68562
昭和9年	見沼蛍 四籠	氷川神社宮司		68563
昭和10年	源氏蛍 三千匹	守山町青年団長	滋賀県知事	68565
昭和10年	鈴虫 百匹	添上農学校長	奈良県知事	68565
昭和10年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68565
昭和11年	暹羅国産昆虫標本 弐箱（注1）	訪暹経済使節団長	拓務大臣	68567
昭和11年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68568
昭和11年	鈴虫 百匹	添上農学校長	奈良県知事	68568
昭和11年	見沼蛍 四籠	氷川神社宮司		68569
昭和11年	源氏蛍 弐籠	守山青年団長	滋賀県知事	68569
昭和12年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68570
昭和12年	鈴虫 百匹	添上農学校長	奈良県知事	68570
昭和12年	蛍 弐籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68571
昭和12年	筑紫蛍 参箱	吉井尋常高等小学校長	福岡県知事	68571
昭和12年	源氏蛍 弐籠	守山青年団長	滋賀県知事	68571
昭和13年	鈴虫・松虫	奈良県知事		62674
昭和13年	鈴虫	添上農学校長	奈良県知事	62674
昭和13年	蛍 弐籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68573
昭和13年	筑紫蛍 参籠	浮羽工業学校長	福岡県知事	68573
昭和13年	源氏蛍 参籠	守山青年団長	滋賀県知事	68573
昭和13年	鈴虫・松虫 各百匹	奈良県知事		68573
昭和13年	鈴虫 百匹	添上農学校長	奈良県知事	68573

注1）暹羅国は現在のタイ

表2-3 『進献録』に記録された天皇家への昆虫関連品の献納（昭和14～17年）

和暦	献納	献納者	経由者	資料番号
昭和14年	蛍	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	62674
昭和14年	筑紫蛍	浮羽工業高等学校長・船越尋常小校長	福岡県知事	62674
昭和14年	見沼蛍	氷川神社宮司		62674
昭和14年	源氏蛍	守山町青年団長	滋賀県知事	62674
昭和14年	鈴虫	添上農学校長	奈良県知事	62674
昭和14年	松虫・鈴虫	奈良県知事		62674
昭和14年	蛍 弐籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68575
昭和14年	筑紫蛍 七籠	浮羽工業学校長・船越尋常高等小学校長	福岡県知事	68575
昭和14年	源氏蛍 弐籠	守山青年団長	滋賀県知事	68575
昭和14年	見沼蛍 四籠	氷川神社宮司		68575
昭和14年	松虫・鈴虫 各百匹	奈良県知事		68575
昭和14年	鈴虫 百匹	県立添上農学校長	奈良県知事	68575
昭和15年	蛍 弐籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68578
昭和15年	見沼蛍 四籠	氷川神社宮司		68578
昭和15年	源氏蛍 弐籠	守山青年団長	滋賀県知事	68578
昭和15年	鈴虫・松虫 各百匹	奈良県知事		68578
昭和15年	鈴虫 百匹	県立添上農学校長	奈良県知事	68578
昭和16年	蛍 弐籠	静岡県青島高等裁縫女学校長	静岡県知事	68580
昭和16年	源氏蛍 参籠	守山青年団長	滋賀県知事	68580
昭和16年	見沼蛍 四籠	氷川神社宮司		68580
昭和16年	鈴虫 百匹	県立添上農学校長	奈良県知事	68580
昭和16年	鈴虫・松虫 各百匹	奈良県知事		68580
昭和17年	竹製昆虫類 弐拾七個	高木新七	愛知県知事	68581
年代不明	源氏蛍	南井太一	滋賀県知事	62674
年代不明	鈴虫	添上農学校長	奈良県知事	62674
年代不明	松虫・鈴虫	奈良県知事		62674
年代不明	筑紫蛍	浮羽工業高等学校長	静岡県知事	62674
年代不明	見沼蛍	氷川神社宮司		62674

国神社へ放されていた．となると，どれだけホタルの献納を受けようとも宮内省側としては扱いには困らなかったはずなのに，なぜ献納は一部の人間のみに認められた既得権益になってしまったのか，との疑問がわく．

『進献録』収録文書から，宮内省側が皇室への物品献納が献上者の売名行為になることを怖れていた形跡が読み取れた．例えば，昭和17年9月，愛知県矢作町の高木新七は同県知事を通じて竹製昆虫細工の皇太子への献納を願い出た．同月26日，宮内省総務局長は愛知県知事に高木新七の献納の許可を通知したが，その際「献納が広告や宣伝にならぬよう配慮せよ」との注文を県知事に付けているのである．献上者の売名行為の回避が，宮内省側が無制限でホタルやスズムシの献納を受け入れなかった理由の一つと考えられぬこともない．その他，種々の事情から宮内省が新規献納者の参入に慎重であり，結果としてホタルやスズムシの献納者が一部地域の臣民に限られたのではなかろうか．

天皇家への献納が宣伝に利用されるとの宮内省側の懸念は過剰反応とは言い難い面がある．例えば，明治41年，岐阜市の名和昆虫研究所所長の名和靖は自作の蝶蛾鱗粉転写標本を宮家および天皇家に献納した（後述）．それにより，蝶蛾鱗粉転写標本の名声が高まり，名和昆虫研究所へ同標本の注文が殺到したとの事例があるのである（保科, 2019）．

(2)『進献録』に見るホタル献納の舞台裏．静岡県青島高等裁縫女学校を例として

『進献録』から，昆虫含む地域の特産品の天皇家への献上の流れが読み取れた．最も多いパターンは，献納を希望する臣民はまず自身が居住する県庁に，その旨を申し出る．果たして何割の献納希望が認められたのかは『進献録』では把握できないが，この段階で相当数の献納希望が県庁内部でふるい落とされた可能性がある．また，県庁に献納を申し出た臣民が，100% 自分の意思で申請したかどうかは別である．例えば，昭和戦前期の福岡県の浮羽工業学校のホタル献納の場合，まず県会議員が発起して，浮羽郡小学校児童からホタルを献上する計画が立てられた．そして，献納に使用するホタル籠の製作を浮羽工業学校に依頼した，との経緯があった（福岡県立浮羽工業高等学校編, 1956）．つまり，最終的に浮羽工業学校が献納者になるまでに，献納実現に向けた地元有力者による背後から運動があったわけである．

県知事が臣民からの献納希望を承認したとする．次に県知事は県民の献納申請願と共に「うちの県民の何某がこれそれの品を天皇皇后両陛下に献上したいとの希望を持っている．何卒よろしく」との紹介状を宮内省に送付する．書類を受け取った宮内省側は審査の上，可と判断すれば「何某の献納を了承する」と県知事宛に通知する．その後は，献納を認められた県民が宮内省に物品を発送，ないしは東京に直接持参することで献納手続きは完了した．なお，前出の福岡県浮羽工業学校のホタル献納では，航空輸送会社がホタルの輸送費を無料とするなど，献納者の経済的負担を軽くする地元の支援活動もあったようだ（保科, 2018）．

表2（1-3）からわかるように，経由者は一部例外を除き大半が県知事である．昭和10年代の奈良県のスズムシ・マツムシのように，県知事自身が献納者である時は，経由者は存在しない．次に明治30年代から40年代にかけて近江産ホタルを献納していた江畑栄太郎の場合，滋賀県知事が経由者であることを示す文書が『進献録』に収録されていない点は不可思議である．明治42年6月19日付読売新聞によると，「江畑榮太郎氏（四十六）は三十五年六月中郡長，縣知事，三宮式部長等の盡力にて螢三萬匹を宮中に献納」とある．よって，江畑が宮内省と強力なパイプを持っていたがために，県知事の介在が不要であったとは考えにくい．滋賀県知事作成の紹介状は単に失われて後世に伝わらなかっただけの可能性もある．一方，埼玉県の氷川神社が同県知事を経由することなしにホタルを献納できているのは（表2），大宮産ホタルは明治 25年以降，継続的に天皇家へ献上されていた実績に加え（大宮市史編さん委員会編, 1969），氷川神社が官幣大社との格を有する神社であり，宮内省と直接協議が可能な立場だったからかもしれない．

献納する臣民が作成及び提出する文書に定められた書式はなかったようだ．よって，『進献録』収録の文書は，献納者によって文章量がまちまちである．例えば，氷川神社の提出書類は極めて簡素である．例えば，昭和16年の文書では「一 獻上願　見沼螢 四籠　右　天皇 皇后 皇太后三陛下 皇太子殿下へ獻上仕度候條御採納方御執成被下度此段奉願候也　昭和十六年六月十一日 官幣大社氷川神社宮司有賀忠義　宮内大臣 松平恒雄殿」とあるだけだ．

一方，毎年膨大な文書を宮内省に提出していたのが静岡県青島高等裁縫女学校である．『進献録』に収録されている同校作成の文書は，当時の天皇家へのホタル献納の経緯を詳細に記した興味深い資料である．ここで，昭和8年5月の同校の照宮成子内親王（昭和天皇皇女）へのホタル献納関連文書を例にとってみよう．同校校長の仲田順光が準備した書類は以下の通りである．

・宮内大臣宛の「献上願」
・「献上蛍由緒書」
・「調書」
・医師作成の「身体検査書」

まず，仲田校長はこの4種の書類を県庁に提出した．受け取った田中廣太郎静岡県知事は「うちの県の仲田校長が照宮成子内親王殿下へホタル献納を希望しておりますので何卒良しなに」との湯浅倉平宮内大臣宛の添え状を仲田提出の書類に加えて宮内省に送付した．

仲田順光が用意した各書類について補足しておこう．「献上願」とは文字通り「献上を希望します」との簡略な挨拶文のようなものである．次に「献上蛍由緒書」とは静岡県志太郡（現在の藤枝市を中心とする地域）の旧田中城主がかつて宇治や大和から導入したホタルを放流したとか，地元のホタル狩りに歌われる童謡の紹介など，志太郡のホタルにまつわる解説が長々と書かれている．

「調書」とは，献上者の名前，ホタルを採集する静岡県志太郡の町村名，捕獲したホタルの選別法，献上する個体数，ホタルを入れる籠の様式，持参者の名前とその生年月日などが細々と記されている書類である．「調書」に書かれた選別法によれば，構内の清浄な場所に捕ってきたホタルの調選所を設け，良いホタルを精選し洗浄の後に籠に納める，とある．また，籠の様式を読むと，青島高等裁縫女学校が用意したホタル籠は檜白木造で総丈一尺五寸だったことがわかる．

最後の「身体検査書」であるが，実際に籠を持参する校主の仲田恵法と校長の仲田順光の二人の身長，体重，視力，聴力，呼吸器系，神経系の状態，言語状況「吃音症状なし」などが記されており，診察した杉本葆医師の印鑑まで押されている．

田中県知事が湯浅宮内大臣に宛てた書類は昭和8年5月9日付．その中に「献納は今月25日から31日までが好適であるからお取り計らい願いたい」とある．ようするに「ホタルにはシーズンがあるから早く献納申請を認めてほしい」との要望である．宮内省側は県知事の催促の意思をくんだのか，宮内次官名で「ホタルを献納してもよろしい」と5月15日付で県知事あてに通知しているのである．それを受け，同月24日，静岡県知事官房秘書課は宮内省官房総務課宛に「26日午後3時に仲田校長がそちらに出頭してホタルを持参しますのでよろしくお願いします」と回答している．そして，静岡産ホタルは照宮成子内親王に無事届けられたわけである．

以上が，昭和8年5月の青島高等裁縫女学校のホタル献納顛末だ．書類を揃えるだけで大変である．臣民はホタルをただ野外で集めて箱に詰めればよいと言うわけではない．もっとも，昭和戦前期，青島高等裁縫女学校は恒常的にホタルを皇室に献納しているが，作成に最も手間がかかる「献上蛍由緒書」「調書」は毎年一字一句ほぼ同じである．今風に言えばコピペと言うやつだ．この手抜きは特に不敬行為ではないと言うことなのだろうか？この点は現代人からすれば不思議に感じる．

そして，なぜホタルを東京に持っていくだけで医師の診断書が必要なのかについても現代人には不可思議に思えるが，とにかく粗相があってはならぬとの皇室への畏敬行為である．女学校側としては宮内省にホタルを持参する二人はちゃんと受け答えできます，と証明したかったわけだ．もちろん，仮に宮内省側が持参者の吃音症状の有無を重視したとすれば，現代では人権問題に繋がりかねない案件であることは言うまでもない．

『進献録』に偶然残った名和靖の履歴書

明治41年岐阜県の名和昆虫研究所長の名和靖は蝶蛾鱗粉転写製品を献納した（表2-1）．名和靖（1857–1926）はギフチョウの発見者として名を残すほか，明治大正期に基礎昆虫学及び応用昆虫学分野で優れた業績を上げた，明治大正期の在野の昆虫学者である．昆虫学全般を扱った雑誌『昆虫世界』の発刊や講習会等を通じた農業従事者への害虫防除技術の指導など，名和が近代昆虫学で果たした功績は極めて大きい（保科, 2019）．

その名和が献納した蝶蛾鱗粉転写製品とは，彼の発明品の蝶蛾鱗粉転写標本のことで，蝶や蛾の羽の鱗粉を紙に移し，触角や厚みのある胴体等は実物を用いず絵画として描き，最終的には1頭の昆虫がいるかのように合成させたものだ．つまり半自然・半人工の標本である．蝶蛾鱗粉転写標本は学術標本としての価値もあるが，名和靖は己の開発した手法が美術工芸に資することを念頭に置いていた．蝶蛾鱗粉転写標本は言わば芸術品なので，物によっては大変値が張った．例えば，100 種分の標本を収めた蝶蛾鱗粉転写標本は 1 冊 25 円もの価格が付けられたものもあった．現在の貨幣価値で 20 万円になろうかと言う高価な代物である（保科, 2017a）．

表2-1にあるように，名和靖の蝶蛾鱗粉転写製品の献納の経由者は岐阜県知事ではなく，田中芳男（1838–1916）である．“博物館の父”として名高い田中芳男は当時勅撰貴族院議員だった．田中が名和の献納の経由者となったのは決して偶然ではない．田中は名和昆虫研究所の最大の支援者の一人だったことに加え，明治41年当時の宮内次官である花房義質と個人的に親しい間柄であった（保科, 2016b, 2019）．名和が献納を実現する上で，田中の後援に期待したのはある意味当然である．

『進献録』に収録されている，蝶蛾鱗粉転写製品献納関連の文書はとにかく膨大である．その量は前出の静岡県青島高等裁縫女学校提出の書類をはるかにしのぐ．蝶蛾鱗粉転写製品の説明，名和昆虫研究所の事業実績，名和自身の著書や『昆虫世界』の紹介などなど，とにかく延々と記されているのである．『進献録』収録の他の献納品関連文書と比較すると，なぜ名和靖だけがここまでの詳細な文書を提出させられたのか，その点は全く不明である．

『明治四十一年進献録』（資料番号：68517）収録の名和靖関連文書の一つが名和靖の履歴書である．名和は明治41年の献納実現のため，同年4月より上京していた（保科, 2019）．名和は滞京中に花房義質宮内次官に何度か直接会い，献納に向け協議している．『名和靖日記』（名和昆虫博物館所蔵（岐阜市）の未刊行史料）から，名和が花房から履歴書提出に関し指示を受けていることがわかる．このように，蝶蛾鱗粉転写製品の献納とは直接の関係はないものの，『進献録』によって，はからずも名和靖の履歴書が後世に伝えられたことになった．名和の伝記は既にいくつか刊行されている（例えば，平野, 1943; 木村, 1944）．しかし，名和本人の手による明治15年から同40年までのこの履歴書は，各項目が日付入りで記載されているほか，一部職歴には給与額も記されているので，昆虫学史上の重要資料と言える．本稿のテーマである皇族への昆虫献納とは外れるが，資料紹介の一環として名和の履歴書を紹介しておく．なお，この履歴書を一字一句全て翻刻するにはあまりに多くのページを必要とするので，極力原文を尊重しつつ，重要と思われる事項を抜粋して記すこととした．その際，旧漢字は現代漢字に改めた．

＜履歴書＞
岐阜県平民　名和靖　安政四年十月八日.

明治十五年四月　岐阜県農学校農学全科卒業.
明治十五年四月十四日　岐阜県農学校雇　月俸十円.
明治十六年七月二日　岐阜県華陽学校雇　月俸十二円.
明治十九年四月六日　岐阜県華陽学校助教諭試補　月俸十五円.
明治十九年五月六日　岐阜県中学校助教諭試補　月俸十五円.
明治二十一年二月十八日　岐阜県師範学校雇　月俸十八円.
　同　岐阜県尋常中学校雇兼務.
明治二十二年九月十七日　学科取調べのため出京を命ぜられる.
明治二十二年十二月二十二日　大日本農会より農芸委員を委嘱される.
明治二十三年一月十三日　岐阜県尋常師範学校助教諭心得　月俸二十二円.
　同　岐阜県尋常中学校助教諭心得兼務.
明治二十三年三月二十二日　学科取調べのため出京を命ぜられる.
明治二十五年六月七日　帝国大学より世界博覧会に出品する昆虫類標本の採集を委嘱される.
明治二十六年一月十七日　農業科教授上取調べのため東京府及び千葉県に出張を命ぜられる.
明治二十六年五月九日　尋常師範学校尋常中学校高等女学校博物動物科教員，尋常師範学校尋常中学校農業科教員の免許を取得.
明治二十六年六月十九日　岐阜県尋常師範学校助教諭　給二級俸.
明治二十七年三月一日　大日本農会より農芸委員を嘱託される.
明治二十八年七月二十九日　給一級俸.
明治二十九年二月二十日　岐阜県尋常師範学校教諭　五級下俸.
明治二十九年四月二十九日　依頼本官を免ぜられる.
明治二十九年五月六日　岐阜県より害虫駆除取調を嘱託される．月手当三十円.
明治二十九年六月一日　大日本農会より農作物害虫調査を委嘱される.
明治三十年六月二十三日　岐阜県より害虫調査のため愛知県出張を命ぜられる.
明治三十年十一月十日　岐阜県よりウンカ調査のため兵庫県岡山県広島県へ出張を命ぜられる.
明治三十一年一月二十五日　大日本農会より農芸委員を嘱託される.
明治三十一年四月九日　岐阜県より第一回害虫駆除講師を嘱託される．月手当四十円.
明治三十二年四月五日　岐阜県より第二回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十二年四月十六日　岐阜県より害虫駆除講習会のため滋賀県阪田郡に出張を命ぜられる.
明治三十二年六月二日　岐阜県より害虫駆除取調の嘱託を解かれる.
　同　岐阜県より害虫調査を嘱託される．手当として月額四十円.

明治三十二年六月十四日　岐阜県農会所より農芸委員を嘱託される.
明治三十二年六月三十日　出雲大社農会より翼賛会員に推薦される.
明治三十三年四月九日　岐阜県より第三回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十三年十一月二十日　岐阜県より害虫取調べのため京都府及び奈良県に出張を命ぜられる.
明治三十四年二月十五日　岐阜県より害虫調査のため岡山県に出張を命ぜられる.
明治三十四年八月三十日　岐阜県より第四回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十四年十一月二日　岐阜県より冬季昆虫展覧会顧問を嘱託される.
明治三十五年一月二十五日　岐阜県より第五回内国勧業博覧会出品奨励委員を嘱託される.
明治三十五年四月五日　岐阜県より第五回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十六年四月五日　岐阜県より第一回長期害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十六年四月十日　岐阜県より第六回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十七年四月五日　岐阜県より第二回長期害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十七年四月十日　岐阜県より第七回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十七年十月二十九日　巡査教習所昆虫学教授を嘱託される.
明治三十八年四月一日　岐阜県より第三回長期害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十八年四月五日　岐阜県より第八回害虫駆除講師を嘱託される.
明治三十八年四月二十日　岐阜県農学校教員を嘱託される.
明治四十年四月二十九日　当所附属農学校を開校する.（注3）
明治四十年六月二十二日　大日本農会より農芸委員を嘱託される.

かつて科学史界の見解として，明治期の名和昆虫研究所の財政基盤は貧弱であったとされていた（日本科学史学会編, 1965）．しかし，名和昆虫研究所は岐阜県からの補助を受けていた，言わば半官半民の研究機関だったので，常に財政難に悩んでいたわけではないと言うのが瀬戸口（2009）の見解である．実際，履歴書を見ても，名和靖は岐阜県から害虫関連の業務の嘱託を受け，相応の月手当を貰っていたことがわかる．なお，本稿は『進献録』収録の昆虫関連物品献納の紹介なので，名和昆虫研究所の経営状況の考察については，保科（2017a）に譲りたい.

（注1）明治44年『進献録』（資料番号：68522）によると，同年に氷川神社がホタルを献納した際の同神社宮司は中島博光（1865–1943）である．中島は福岡県の英彦山神社の宮司を務めたこともある（神社新報社編, 1986; 福山城博物館友の会編, 2000）．華族昆虫学者として名高い英彦山神社宮司の高千穂宣麿（1864–1950）は，明治30年から同31年まで宮司を一時辞めていたことがあり，中島は言わば中継ぎとして1年半，英彦山神社に赴任していた（保科, 2015, 2016a）．中島はどうも昆虫とは何かと縁がある神官のようである.
（注2）昭和戦前期に農学校がスズムシの養殖に取り組んだのは他校にも事例がある．例えば，兵庫県立上郡農学校

も数万単位の個体のスズムシを人工飼育し，希望者には無料で分与していたと言う（昭和13年6月29日付神戸又新日報）.

（注3）当所とは名和昆虫研究所のことを指す.

引用文献

福岡県立浮羽工業高等学校編，1956．創立五十年史．福岡県立浮羽工業高等学校．180 pp.

福山城博物館友の会編，2000．郷賢録．福山城博物館友の会．79 pp.

古河義仁，2011．ホタル学．里山が育むいのち．丸善出版．136 pp.

平野威馬雄，1943．名和昆蟲翁．學習社．200 pp.

Hoshina H, 2017. The prices of singing Orthoptera as pets in the Japanese modern monarchical period. *Ethnoentomology*, **1**: 40–51.

保科英人，2015．博物學者高千穂宣麿先生小傳．日本海地域の自然と環境，（22）: 133–223.

保科英人，2016a．若人に託した科學一等國の夢～昆蟲男爵高千穂宣麿の生涯．きべりはむし，38（2）: 38–47.

保科英人，2016b．帝国議会における元虫捕御用の田中芳男．ビオストーリー，25: 92–100.

保科英人，2017a．名和昆蟲研究所側面史．きべりはむし，**39**（2）: 58–68.

保科英人，2017b．鳴く蟲の近代文化昆蟲學．日本海地域の自然と環境，（**24**）: 75–100.

保科英人，2017c．近現代文化蛍学．さやばね，（26）: 38–46.

Hoshina, H, 2018. The prices of fireflies during the Japanese modern monarchical period. *Ethnoentomology*, **2**: 1–4.

保科英人，2018．明治百五拾年．近代日本ホタル売買・放虫史．伊丹市昆虫館研究報告，（**6**）: 5–21.

保科英人，2019．明治40年代「名和靖日記」．科学史研究，**58**: 39–55.

神社新報社編，1986．神道人名辞典．神社新報社．629 pp.

加納康嗣，2011．鳴く虫文化誌．虫聴き名所と虫売り．エッチエスケー．155 pp.

木村小舟，1944．昆虫翁名和靖．童話春秋社．276 pp.

宮内庁編，1971．明治天皇紀．第五巻．吉川弘文館．852 pp.

日本科学史学会編，1965．日本科学技術史体系．第15巻．生物科学．第一法規出版．578 pp.

大宮市史編さん委員会編，1969．大宮市史．第五巻．民俗・文化財編．大宮市．923 pp.

斎藤和範，2016．巻貝放流によるホタルの餌付け問題．p. 105–124．畠山武道監修．小島望・高橋満彦編，野生動物の餌付け問題．地人書館．320 pp.

瀬戸口明久，2009．害虫の誕生．―虫からみた日本史．ちくま文書．217 pp.

添上高等学校六十年史編纂委員会編，1967．添上高等学校六十年史．奈良県立添上高等学校．597 pp.

田中徳，1949．天皇と生物学研究．大日本雄弁会講談社．187 pp.

矢島稔，2019．フィールドワークと，実物を見せる大切さに生きた（上）．昆虫と自然，**54**（**9**）: 20–23.

矢野亮，2018．自然教育園におけるゲンジボタル40年間の観察記録．自然教育園報告，（**49**）: 1–22.